

研究プロジェクト名称：戦後「平和国家」と戦前の国体の思想的連続性

研究代表者：森島豊・総合文化政策学部

開院式勅語における「平和国家」成立過程

——東久邇宮と石原莞爾の国体思想に基づく平和思想の影響——

The Process of Establishing a “Peace State” in the Imperial Rescript at the Opening of the Diet

**: The Influence of Peace Thought Based on the National Ideology of
Prince Naruhiko Higashikuni-no-miya and Kanji Ishiwara**

森島 豊

はじめに

敗戦後の日本において「平和国家」は日本人のアイデンティティとなっている側面があり、立場の相違に関わらず「平和国家」という共通の用語が用いられている¹。絶対平和主義の立場がこれを主張することは容易に理解できるだろうが、「武力の行使」を容認する立場も「平和国家」を用いて主張する。たとえば、集団的自衛権を容認する平和安全法制を成立させた政府は、二〇一四年（平成二六年）七月一日に閣議決定された「国の存立を全うし、国

¹ 「平和国家」に注目して日本をとらえようとする先行研究には以下のものが挙げられる。五十嵐武士『『平和国家』と日本型外交』『戦後日本 占領と改革 第六巻』（岩波書店、一九九五年）。古関彰一『「平和国家」日本の再検討』（岩波書店、二〇〇二年）。和田春樹『「平和国家」の誕生——戦後日本の原点と変容』（岩波書店、二〇一五年）。古関彰一『平和憲法の深層』（ちくま書房、二〇一五年）。酒井哲哉編『平和国家のアイデンティティ』リーディングス 戦後日本の思想水脈1（岩波書店、二〇一六年）。福永文夫「「平和国家」はどのように語られてきたか——「平和国家」論の位相」『獨協法学』第一〇二号（獨協大学法学会、二〇一七年）一—五六頁。高見勝利「「平和国家」の確立」から「平和憲法の公布」まで——9.4 勅語と 11.3 勅書の間』『歴史学研究』No. 962（續文堂出版、二〇一七年）二—一二頁。

民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の中で、「我が国は、戦後一貫して日本国憲法の下で平和国家として歩んできた」と自らの立場を「平和国家」と位置づけている²。そして、「我が国の平和国家としての歩みは、国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得てきており、これをより確固たるものにしなければならない」と述べて集団的自衛権に伴う「武力の行使」の容認を主張した³。

歴史学者の和田春樹は戦後日本の原点である「平和国家」に関する認識を新たにさせた。和田はこの標語が「一九四五年九月四日、敗戦後最初の帝国議会開会にさいして天皇が発した勅語において打ち出されたもの」という事実を発見した⁴。またその平和思想が終戦詔書の「萬世ノ爲ニ太平ヲ開カム」の「太平」に遡るとして、戦後の平和国家日本の方針が、GHQからの押しつけではなく、天皇に由来する「非武装非戦の国家」という日本の主体的決断であったと主張した⁵。この研究はその後、朝日新聞の上丸洋一、NHKの塩田純によってメディアに取り上げられ、憲法制定史の第一人者古関彰一にも受け入れられ、戦後「非武装非戦の国家」という日本再建の原点が天皇と国民によっていたことを積極的に評価された⁶。

筆者は和田の研究に基づいて終戦詔書の「萬世ノ爲ニ太平ヲ開カム」という用語の挿入過程に注目し、その思想的内実が戦前の国体思想に一致することを確認した⁷。この事実は「平和国家」が戦前の国体の戦後版に等しいことを意味する。実際に本論で確認するが、開院式

² 「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」二〇一四年（平成二六年）七月一日、国家安全保障会議決定、閣議決定
<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/anpohosei.pdf>, 2022/1/24 閲覧）[内閣官房ホームページ]。

³ 「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」[内閣官房ホームページ]。

⁴ 和田春樹『「平和国家」の誕生——戦後日本の原点と変容』（岩波書店、二〇一五年）x 頁。和田春樹「戦後日本平和主義の原点」『思想』第一二号（岩波書店、二〇〇二年）参照。

⁵ 和田春樹『「平和国家」の誕生』九一頁。

⁶ 古関彰一『平和憲法の深層』参照。上丸洋一『新聞と憲法9条——「自衛」という難題』（朝日新聞出版、二〇一六年）参照。塩田純『9条誕生——平和国家はこうして生まれた』（岩波書店、二〇一八年）参照。

⁷ 拙論「戦後平和思想に潜む伝統思想 I ——天皇勅書と平和国家——」『キリスト教と文化』（青山学院大学宗教主任研究叢書）第三六号、八九——一四頁、二〇二一年。「戦後平和思想に潜む伝統思想 II」『キリスト教と文化』第三七号、二〇二二年三月掲載予定。

勅書の起草文に「平和国家」の文言を挿入した敗戦後最初の首相東久邇宮稔彦は、第八十八回帝国議会の施政方針演説の中で終戦詔書の「万世ノ為ニ太平ヲ開カム」の実現として戦後の方針を主張した。

しかし「太平」と「平和国家」は思想的につながっていても文言が異なる。本論では開院式勅語で語られた「平和国家」の文言成立の過程に注目し、東久邇宮がこの用語をどこから得たのかを確認し、国体思想における戦前と戦後の連続性という傍証を固める。そうすることで、様々な立場がこの文言に包摂される要因を明らかにする。

第一章 「平和国家」の提唱者東久邇宮

敗戦後最初に開かれた帝国議会での開院式勅語成立過程については不明な点が多くあったが、二〇一六年十一月 NHK ディレクターの梅原勇樹が国立公文書館で起草案資料を発見し、二〇一七年一月四日豊秀一記者によって朝日新聞に掲載された⁸。発見された草案資料を和田の分析に基づいて整理すると⁹、第一案は終戦詔書の起草にも関わった漢学者の川田瑞穂嘱託が起草し、二名の書記官が修正を加えたものである¹⁰。そこに「平和」や「平和国

⁸ 「敗戦翌月の昭和天皇勅語文案、修正重ね「平和国家」に」（編集委員豊秀一）『朝日新聞』二〇一七年一月四日、一頁。塩田純『9条誕生』八一一一頁参照。和田春樹「「平和国家」勅語のこと」『図書』二〇一七年九月号一六―二〇頁参照。起草原案は以下で閲覧可能。「第八十八回帝国議会開院式勅語案」『公文類聚・第六十九編・昭和二十年』類02885100、国立公文書館（<https://www.digital.archives.go.jp/img/3677098>, 2021/08/30 閲覧）[国立公文書館デジタルアーカイブ]。

⁹ 和田春樹「「平和国家」勅語のこと」参照。

¹⁰ 第一案には訂正を加えた人物として「佐藤書記官」と「酒井書記官」の名が記されている。和田春樹はこれを「宮内省の書記官」と言うが、宮内省が手を入れるのは第三案であり、おそらく終戦詔書の起草で川田瑞穂を呼び出した内閣書記官の佐藤朝生（内閣官房総務課長）と酒井俊彦と考えることが妥当であろう。「第八十八回帝国議会開院式勅語案」参照。和田春樹「「平和国家」勅語のこと」一九頁。茶園義男『密室の終戦詔勅』（雄松堂出版、一九八九年）四五―四七頁参照。東久邇稔彦『東久邇日記——日本激動期の秘録』（徳間書店、一九六八年）二一四頁参照。印刷局編『各庁職員抄録』（印刷局、一九四四年）一頁参照、[国立公文書館デジタルアーカイブ]。

家」という文言は見られない¹¹。これに緒方竹虎内閣書記官長¹²と東久邇宮稔彦首相の修正が加えられるのが第二案である。緒方は第一案の文末にあった「光輝アル國體ノ護持ト国威ノ發揚トニ邁進セムコトヲ期セヨ」という文言を削除し、以後「国体護持」という表現が無くなる。文頭にある「國體ノ精華ヲ發揮」という表現は最後まで残り、続く「信義ヲ世界ニ敷カムト欲シ」という部分に東久邇宮首相が「進ンデ平和的新日本ヲ建設シテ人類ノ文化ニ貢献セムコトヲ欲シ」（傍点筆者）という一句を書き加えた。これが後の「平和国家ヲ確立シテ」という文言に至る最初の過程となる。

ところが、黒字で追加された首相の文言は第二案の最終段階に黒字で削除されている。欄外に赤字で注記された「黒字ハ總理訂正」という文言も黒字で取り消し線が引かれている¹³。これが採用されて作成された第三案の欄外注に「黒字ハ宮内省訂正。赤字ハ更ニ佐藤書記官」とあるので、先に宮内省が手を入れたことが分かる。宮内省は大幅な訂正を行い、「朕ハ時局收拾ノ詔命ヲ下シテヨリ」という一句を削除し、「國體ノ精華ヲ發揮シテ信義ヲ世界ニ布カムト欲シ日夜軫念措カス」（下線筆者）という一句は二つに分けて、前半を「終戦ニ伴フ幾多の艱苦ヲ克服シ」のあとに、下線部分を「戦災ヲ蒙レル者ノ救済ニ至リテハ固ヨリ萬全ヲ期」の後ろに移した。この修正の後に首相が改めて、宮内省が移した前半部分の一句の後ろに「平和的新日本ヲ建設シテ人類ノ文化ニ貢献セムコトヲ欲シ」を挿入し、続けて先の下線部分「日夜軫念措カス、此ノ大業ヲ成就セムト欲セハ」が書き込まれている¹⁴。

これが採用されて第四案となった。最後に川田瑞穂が刪修(きんしゅう)(不要な字句や文章の添削)し、「平和的新日本ヲ建設シテ」という一句を「平和国家ヲ確立シテ」と修正した。この修正第

¹¹ 後の「平和国家」に該当する箇所は第一案で以下のようになっていた。「朕ハ時局收拾ノ詔命ヲ下シテヨリ國體ノ精華ヲ發揮シテ信義ヲ世界ニ敷カムト欲シ日夜軫念措カス朕カ陸海將兵百僚臣庶亦善ク意ヲ體シ冷静沈着統制ヲ失ハズ重大案件ヲ平穩ノ間ニ運営シツツアリ朕深ク之ヲ悦フ」（下線筆者）。下線部分が書記官達によって削除されている。

¹² 緒方竹虎は国連難民高等弁務官緒方貞子の義父にあたる。

¹³ 欄外注は訂正の後に付記するものであるから、東久邇宮首相の訂正の後に第二案の最終版を手にした者が取り消したのであろう。しかし、首相の言葉を無断で削除することは考え難いので、おそらく首相自身または共同作成の中で削除したのであろう。和田春樹は「途中の逡巡はその間に天皇と相談したことを暗示している」と述べている。和田春樹「「平和国家」勅語のこと」二〇頁。

¹⁴ 欄外注には「首相宮御訂正」とあり、首相が挿入した部分（平和的新日本ヲ建設…）を鉤括弧で示してある。

四案が最終案となり、僅かな修正を加えた上で九月一日閣議決定された。つまり、戦後再建の基本方針となる「平和国家ノ確立」という一句は、東久邇宮首相によってその理念が挿入され、漢学者川田瑞穂によって表現が整えられて成立したのである¹⁵。

和田春樹は開院式勅語の起草過程において、木戸内大臣の日記（九月一日一時）に「〔宮内省の〕加藤総務局長来室、開院式勅語案につき相談あり、同意す」¹⁶とあり、「木戸はこの後、天皇に拝謁している」¹⁷ことから、当初「この一句〔平和国家〕も宮内省関係者と天皇の合意によってもりこまれた」¹⁸と考えていたが、新資料が発見されたことにより「途中の逡巡はその間に天皇と相談したことを暗示している」¹⁹と推測し、「九月四日勅語は東久邇宮首相と天皇の合意からうまれたものだ」と結論してよい」と断定した²⁰。

第二章 東久邇宮日記の検証

「平和的新日本ヲ建設」という一句の挿入が東久邇宮によっていたことが判明したが、彼はどこからその方針と理解を得たのだろうか。「平和」の一句を最初に挿入した東久邇宮は、戦後出版した日記『東久邇日記』の中でこの理解に通じる言葉を敗戦直後に綴っていた。た

¹⁵ 和田春樹はこの事実から『「平和国家ノ確立」』というオリジナルな表現を提案したことは漢学者川田瑞穂の消えることのない貢献である」と、これまで知られていなかった敗戦時の川田の働きを高く評価している。和田春樹「「平和国家」勅語のこと」二〇頁。

¹⁶ 木戸幸一『木戸幸一日記 下巻』（東京大学出版会、一九六六年）一二三一頁。

¹⁷ 和田春樹『「平和国家」の誕生』三五頁。木戸日記では「七時五十分より五十五分迄、御文庫にて拝謁、政府決定事項に関する御疑問につき御説明申上ぐ」とある。その前に「二時五十五分より三時二十分迄、御文庫にて面談」とあるが、昭和天皇との面談は「拝謁」となるので、これは別の人物との面会だった可能性が考えられる。木戸幸一『木戸幸一日記 下巻』一二三一頁。

¹⁸ 和田春樹『「平和国家」の誕生』三六頁。

¹⁹ 和田春樹「「平和国家」勅語のこと」二〇頁。

²⁰ 和田春樹「「平和国家」勅語のこと」二〇頁。「合意」とするか「承認」とするかは慎重な判断が求められる。たとえば、加藤総務局長が木戸と面会したのは閣議決定が行われる九月一日なので、最終案が出来た後と考えられる。仮に「開院式勅語につき相談あり」が第三案の挿入句に該当したとしても、それは木戸と相談したのであって、木戸が天皇に「拝謁」するのは彼が勅語案に同意した後であり、天皇は承認したに過ぎない。もちろん、東久邇宮が連日天皇に「拝謁」しているので、そこで「合意」があった可能もあるが、これまでも天皇が詔書の語句に意見を求めることはないので、慎重な判断が求められる。

たとえば、玉音放送を聞いた感想として以下のように言う。

私は本日、わが国の前途を考えつつ、次の結論を得た。……明治維新当時の小日本に押し込められるわが国民は、今までの過失を今後の戒めとして心機一転、今よりただちに道義と文化の高き民主主義平和国家としての新日本の建設に発足し、すみやかに戦争による被害を回復しよう。戦争はもうこりごりした。今後は軍備の全廃、戦争の根絶、世界の平和、人類の幸福に貢献しようとする人類最高の使徒の先駆者となって、努力しようではないか。(傍点筆者)²¹

和田春樹は、戦後二年目に東久邇宮が著した『私の記録』にこの既述がないことから、「おそらくこの既述は、後世の書き加えであろう」²²と推測している。実際に防衛研究所に保管されている原本の「東久邇宮日記」にはこの記述がない²³。さらに、『東久邇日記』で終戦詔書の放送以後に「道義と文化の高き民主主義的な平和国家としての新日本を建設」という一句を何度も綴っているが、日記原本の該当箇所にはその記述がない²⁴。唯一、『東久邇日記』

²¹ 東久邇稔彦『東久邇日記』二〇四―二〇五頁。

²² 和田春樹『「平和国家」の誕生』三二頁。

²³ 原本では「明治維新当時の日本に立ち歸り我國將來の進展に奮勵努力せざる可らず〔。〕〇〇は何もなさず、我國の將來を靜に思考す」で終わっている。〇〇は判読不可。「東久邇宮日記」一九四五年八月一五日（防衛省防衛研究所資料閲覧室所蔵）。

²⁴ 以下該当箇所を記す。傍点は筆者の加筆。

八月一八日明治神宮に参拝し「敗戦のおわびを申し上げ、国体の護持ならびに道義と文化の高き民主主義的な平和国家としての新日本を建設し得らるるよう祈願する」（東久邇稔彦『東久邇日記』二一三頁）は原本で「明治神宮にては、我國が現状の如くなりし事に就き明示天皇におわびを申し上げ、我國將來の進展に就き祈願せり」（「東久邇宮日記」一九四五年八月一八日）となっている。

八月二八日軍最初の進駐が無事に済んだことを「敗戦日本が平和的新日本建設の第一歩をふみ出すのに、さいさきよい前兆として喜んだ」（東久邇稔彦『東久邇日記』二二五頁）という部分は、米軍進駐に関する感想を含めて原本に記述なし。

九月四日開院式の「私の演説の草稿についても、わが国民が敗戦と降伏の真実を認識し了解することが、将来の苦難を覚悟し、民主的、平和的新日本を建設する礎となると考えた」（東久邇稔彦『東久邇日記』二二九頁）という部分も原本に記述なし。

九月一〇日熱田神宮参拝し「私は、戦争がいかに悲惨なもので、人類の幸福と文化と道義とを破壊するものであるから、絶対に避けなければならないことを深く私の心に刻みつ

と日記原本で共通している記述は、九月一五日のマッカーサーとの面談で彼が述べた言葉ある。『東久邇日記』で「私はわが国はポツダム宣言を忠実に実行し、平和新日本を建設するために努力したい」²⁵と述べた箇所の日記原本は、「私はポツダム条件を忠實に實行し、我國の道德心を向上し、文化を高め、世界永遠の平和に貢献する考なる事をのべ」（傍点筆者）²⁶となっている。つまり、日記原本では九月一五日まで「平和」という文言が出てこないのである。

一方、日記原本の他の箇所で「平和」という言葉が出てくるのは首相辞任後の十一月九日キリスト教宣教師との面談における以下の言葉である。

一、戦時中我國民道德は大に下落せり、依りて私は賀川〔豊彦〕と相談し、國民の道德を向上し、道義と文化の高き平和的新日本を建設せんとす

一、キリスト教に依り世界各國間のにくしみを一掃し世界永遠の平和を確立せんとす²⁷
（傍点筆者）

戦後出版された『東久邇日記』は首相在任期間に合わせた十月九日で終わっているため、該当箇所（十一月九日）が掲載されていない。しかし、分析して分かることは、キリスト教宣教師との面談で語られた「道義と文化の高き平和的新日本を建設」という言葉が、出版された『東久邇日記』の中で八月一五日以降頻繁に加筆されていることである。

出版日記に大幅な削除や加筆がなされていることはよく知られているが、原本と照らし合わせて調査した伊藤之雄は、東久邇宮が『東久邇日記』の出版を通して「（旧）皇族離れた自由主義的思想を持ち、軍や官僚と戦う気骨のある人物で、リーダーシップも相当ある、

け、**平和国家としての新日本の誕生**に心身をささげて努力しなければならぬと、決意をますます固くした」（東久邇稔彦『東久邇日記』二三四頁）という部分も原本に記述なし。

九月一七日の中国中央通訊社との会談で「道義と文化の高い民主主義平和国家を建設して」という一句を用いて「世界人類の幸福のために貢献したい」と述べた部分（東久邇稔彦『東久邇日記』二三八頁）も原本に記述なし。

²⁵ 東久邇稔彦『東久邇日記』二三七頁。

²⁶ 「東久邇宮日記」一九四五年九月一五日。

²⁷ 他に以下二点が付け加えられて述べられた。「一、多くの米國宣教師を日本に派遣し傳導に従事すると同時に日本の實情を知る事。一、日本は戦争に負けた故、日本より無理なる注文はなさざるも、實際に於日本は食糧に欠乏せる故、視察の結果、キリスト教團代表はこれ充分了解せる事と思ひ、歸國の後には食糧に就き日本を救援してもらいたし」。「東久邇宮日記」一九四五年十一月九日。

とのイメージを戦後民主主義の時流に乗る形で広げていく」²⁸目的があったと分析している。この見方に従うと次のように言うことができる。開院式勅語の起草案や第八十八回帝国議会の施政方針演説で「平和的新日本の建設」²⁹という文言を使用した東久邇宮は、その後マッカーサーやキリスト教宣教師に対して「平和的新日本」という言葉を用いて日本の方針を伝えた。すなわち、この用語は国民に対してよりも、対外的なメッセージとして使われていたと考えられる。実際、和田春樹も指摘したように、開院式勅語が語られた翌日の新聞で「平和国家」が大々的に取り上げられたにもかかわらず、「国内一般の政治家も、知識人も、国民もこの時点ではまったく反応を示さなかった」³⁰のである。ところが東久邇宮は敗戦の年の十二月三日（五八歳の誕生日）、「我國內に於ては天皇制の存否を論じ、憲法は改正せられんとし、軍備は全く廃止せられ、近く婦人参政權も與えられんとす〔。〕我國にては今迄の事は全部ご破算とし民主主義自由主義の新日本が出現せり」という世論の動きを察知し、「私は八月十五日に生れ変り、一歳の人間として人生をやりなおし、道義と文化の高き、民主的、平和的新日本の建設に貢献せんとす」と決意する³¹。この路線で二つの自叙伝³²を出版した東久邇宮は、一九六七年に戦後民主主義の潮流に乗って『東久邇日記』を出版し、そこで八月一五日以降の日記に「道義と文化の高き民主主義平和国家としての新日本の建設」³³という言葉を加筆したのだろう³⁴。

²⁸ 伊藤之雄『東久邇宮の太平洋戦争と戦後——陸軍大将・首相の虚実 一九三二～九〇年』（ミネルヴァ書房、二〇二一年）三六七～三六八頁。八頁参照。

²⁹ 「第八十八回貴族院帝国議会議事速記録第二号」一九四五年九月五日（『官報』号外、一九四五年九月六日）。[国立国会図書館デジタルコレクション]

³⁰ 和田春樹『「平和国家」の誕生』三九頁。

³¹ 「東久邇宮日記」一九四五年一二月三日。

³² 東久邇宮稔彦『私の記録』（東方書房、一九四七年）。東久邇稔彦『やんちゃ孤独——菊のカーテンの中の一人の人間記録』（読売新聞社、一九五五年）。

³³ 東久邇稔彦『東久邇日記』二〇四～二〇五頁。

³⁴ 東久邇宮の自叙伝と日記出版は、後の世代が八月一五日を堺にして日本が「戦後民主主義」に急展開したと誤解した一つの要因となった可能性がある。もしそうならば、戦後民主主義の「虚像」を植え付けた一つの要因が東久邇宮にあると言える。この点については別の機会に考察する。

第三章 石原莞爾の影響

開院式勅語の「平和国家」に至る「平和的新日本ヲ建設」という言葉を挿入したのは東久邇宮であるが、日記原本を見る限りこの用語は彼に由来していない³⁵。考えられることは八月一五日から九月一日の一七日間に他の誰かから影響を受けたことである。その一つの可能性は石原莞爾である。

東久邇宮は、満州事変を引き起こし、東条英機と対立したことでも有名な石原と親しくしており、戦前から影響を受けていた³⁶。戦後の自叙伝でも「終始石原の意見を傾聴していました。石原は何よりも信念の強い人だったと思っています。また世界的に、非常に観察の広かった人でした。人間としても、実に清廉潔白な人で、あれくらいきれいな人はありませんでした」³⁷と称賛している。実際に敗戦後の八月二三日、東久邇宮は石原に内閣顧問を依頼していた³⁸。石原は「純民間人として働きたい」³⁹とこれを断ったが、二六日まで渋谷に滞在して敗戦内閣の取るべき方策を閣僚たちに伝えた⁴⁰。その場に東久邇宮はいなかったが、「その他の閣僚は朝から晩までよく見えられた。恰度首相官邸のようになって、閣僚たちの

³⁵ 高見利勝は「首相は、『平和的新日本の建設』のアイデアをどこから得たのか」と問いながら、「憶測の域を出ないが」と断りを入れて、①組閣を命じられた東久邇宮が昭和天皇より軍の統制と秩序維持を命じられたこと、②終戦詔書の「万世ニ太平ヲ開カムト欲ス」と明言されていたこと、③敗戦後の軍の不穏な動きへの危機感などから「着想したものであろう」と推測している。しかし、日記原本を見る限り、東久邇宮が独自に着想を得たとは考え難い。高見勝利「『平和国家ノ確立』から『平和憲法の公布』まで」三頁参照。

³⁶ 戦前における東久邇宮への石原莞爾の影響については伊藤之雄『東久邇宮の太平洋戦争と戦後』一四、三八―四〇、四四―四六、一三〇、一七五―一七六頁参照。

³⁷ 東久邇稔彦『やんちゃ孤独』一三七頁。

³⁸ 「東久邇宮日記」一九四五年八月二三日。日記原本では石原と面談した日付に詳しい内容の記載はない。面談内容の詳しい記述は出版された日記に依る。東久邇稔彦『東久邇日記』二二一頁参照。

³⁹ 東久邇稔彦『東久邇日記』二二一頁。

⁴⁰ 滞在先は山口重次の友人山田芳太郎宅である。山口曰く、「政府では第一ホテルに宿舍を用意してあったが、将軍が米人が出這入りする第一ホテルは厭だとおっしゃるので、渋谷の松濤にあった私の友人の邸をお借りした」となっている。山口重次「東久邇宮内閣の招請」『石原莞爾全集 第二巻』（石原莞爾全集刊行会、一九七六年）六―七頁。野村乙二朗編『東亜聯盟期の石原莞爾資料』（同成社、二〇〇七年）七一五頁参照。

相談会議も開かれた」⁴¹と当時の様子が伝えられている。この場に同席した山口重次は「私に強い印象を与えて今でも記憶に残っている事柄」⁴²として重要な回想を残している。石原が勧告したのは、軍閥や誰かを責めるのではなく「一億日本国民全部が懺悔し、改心すべきだ」ということ、『『身に寸鉄を帶ず』で真の平和国家、を建設せよ』（傍点筆者）ということであった⁴³。「平和国家」という用語は開院式勅語の作成過程で定まるので、この用語そのものが使われたとは考え難いが、石原が敗戦日から既に「國民をして反省懺悔」と「軍備を撤廢」を訴えていたことから山口証言の信憑性は高いと考えられる⁴⁴。おそらく、閣僚たちを通じて東久邇宮の「平和的新日本ヲ建設」という理念に繋がる助言をしたのであろう。実際に、八月二八日『読売報知』に掲載された石原の談話と同日行われた東久邇宮の記者会見には共通点が多く、研究者の間では東久邇宮の方針が「石原の影響を受けた主張」⁴⁵という見方が多い⁴⁶。石原は談話で「戦に負けた以上はキツパリと潔く軍をして有終の美をなさしめて軍備を撤廢したうえ今度は世界の輿論に吾こそ平和の先進国である位の誇りを以って対したい」（傍点筆者）⁴⁷と主張していた。続けて軍国主義にまさる熱意をもって「科学、文化、産業の向上に傾けて祖国の再建に勇住邁進」することを勧め、「世界の平和と進運に寄与する」理想を掲げた⁴⁸。しかも石原は以前から「永遠の平和」を主張しており、この言

⁴¹ 山口重次「東久邇宮内閣の招請」七頁。

⁴² 山口重次「東久邇宮内閣の招請」七頁。

⁴³ 山口重次「東久邇宮内閣の招請」七頁。

⁴⁴ この文書は敗戦日の夕方に山形県「鶴岡市郊外を中心から西北へ約八キロの西野山部落の寺」で行われた講演速記で、石原の敗戦後第一声になる。石原莞爾「昭和二十年八月十五日ポツダム宣言受諾の大詔を拝せる覺書」『石原莞爾全集 第二卷』所収。同文書は「敗戦の日に東亜連盟会員に訴う」と改題して以下でも所収。『人類後史への出発 石原莞爾戦後著作集』石原莞爾平和思想研究会編（展転社、一九九六年）。

⁴⁵ 和田春樹『「平和国家」の誕生』三三頁。

⁴⁶ 東久邇宮の記者会見には、軍備撤廢、国民道義の低下、食糧増産のための国民皆農、言論の自由と特高警察の自粛、ユダヤ人迫害批判等、石原が敗戦日に語った講演の要素が多く見受けられる。石原莞爾「昭和二十年八月十五日ポツダム宣言受諾の大詔を拝せる覺書」参照。『読売報知』一九四五年八月三〇日参照。『朝日新聞』一九四五年八月三〇日参照。

⁴⁷ 『読売報知』一九四五年八月二八日。石原莞爾「敗戦日本の辿るべき道標」『石原莞爾全集 第二卷』所収。

⁴⁸ 『読売報知』一九四五年八月二八日。

葉が東久邇宮によって第八十八回帝国議会の施政方針演説と既述したマッカーサーとの会談で用いられているのである。以上のことから考えても、東久邇宮の「平和的新日本ヲ建設」という方針に石原の影響があったと考えられる。

第四章 石原莞爾の平和思想

次に、石原がいかなる平和思想を抱いていたかに注目しよう。石原は一九四〇年の講演速記録をもとにして『世界最終戦論』を出版した⁴⁹。そこで主張されている平和とは、最終的に戦いに勝利した存在による争いのない世界であり、換言すれば一君万民による天下泰平思想である⁵⁰。彼が影響を受けた田中智学の「八紘一字」がこの思想を支えている⁵¹。彼は言う。

政治的に世界が一つになり、思想信仰が統一され、この和かな正しい精神生活をする為の必要な物資を、喧嘩してまで争はなければならないと言ふことがなくなります。そこで真の世界の統一、即ち八紘一字が始めて実現するのであらうと考へる次第であります⁵²。

そこに至る過程のなかで「天皇が世界の天皇で在らせらるべきものか、アメリカの大統領が世界を統制すべきものか」⁵³という最終戦争が起こり、その後に「その闘争心を国家間の武力闘争に用ひようとする本能的衝動は自然に解消し、他の戦争、即ち平和裡により高い文明

⁴⁹ 石原莞爾「世界最終戦論」中山隆志編著『戦略論体系⑩石原莞爾』（芙蓉書房出版、二〇〇七年）。

⁵⁰ 石原のこの理解は「天皇を信仰し心から皇運を扶翼し奉るものは皆われらの同胞であり、全く平等で天皇に仕え奉るべきものと信ずる」と言うように、一君万民の平等理念に支えられていた。一君万民の平等思想については拙著『抵抗権と人権の思想史——欧米型と天皇型の攻防』（教文館、二〇二〇年）参照。石原の引用は、石原莞爾「世界最終戦論」七六頁。

⁵¹ 石原が国柱会の田中智学から影響を受けていたことは、以下の言葉からも分かる。「明治時代になりまして日本の国体が世界的意義を持ちだしたときに、昨年亡くなられた田中智学先生が生まれて来まして、日蓮聖人の宗教の組織を完成し、特に本門戒壇論、即ち日本国体論を明らかにしました。それで日蓮聖人の教え即ち仏教は、明治の御代になって田中智学先生によって初めて全面的に、組織的に明らかにされたのであります」。石原莞爾「世界最終戦論」五四―五五頁。

⁵² 石原莞爾「世界最終戦論」四八頁。

⁵³ 石原莞爾「世界最終戦論」四三頁。

を建設するあらゆる競争に転換する」⁵⁴と予測した。つまり、世界統一によって戦争が絶滅して「全人類の永遠の平和」⁵⁵を実現するに至ると考えたのである。もちろん、それを実現するのは天皇であり、「人類文化の目標である八紘一字の御理想に基き、政治的には全世界が天皇を中心とする一国家となる事は疑を許さぬ」⁵⁶と述べている。したがって、石原によれば永遠の平和という「大事業を貫くものは肇^{ちようこく}国の精神、日本国体の精神による信仰の統一であります」⁵⁷と述べるように、国体思想が基盤となっていた。

東久邇宮が「永遠の平和」を訴える際も国体思想と結びついていた。ここで重要なことは終戦詔書における「太平」と結びつけて戦後日本の平和国家再建の方針を訴えていたことである。第八十八回帝国議会の施政方針演説でまず確認していることは、「此の度の終戦は一に有難き御仁慈の大御心に出でた」ものであり、「萬世の為に太平を開かせ給うたのであります」と言うように、終戦詔書の眼目が「万世ノ為ニ太平ヲ開カム」にあることである⁵⁸。続いて「世界の平和と東亜の安定を念い、萬邦共栄を冀うは、肇国以来帝国が以て不変の国是とする所、又固より常に大御心の存する所」とあるように、世界平和が建国以来の天皇の意思であり、「益々文化を高め、以て世界の平和と進運に貢献することこそ、歴代の^{ママ}天皇が深く念とせられた所」だとする⁵⁹。米国との開戦においても昭和天皇は「世界平和の確立」を願われ、戦争終結の決断も「世界の平和の上に深く大御心を留めさせ給う御仁慈の思召」

⁵⁴ 石原莞爾「世界最終戦論」六六頁。

⁵⁵ 石原莞爾「世界最終戦論」五九頁。

⁵⁶ 石原莞爾「戦争史大観」中山隆志編著『戦略論体系⑩石原莞爾』（芙蓉書房出版、二〇〇七年）二四三頁。

⁵⁷ 石原莞爾「世界最終戦論」四八頁。

⁵⁸ 「第八十八回貴族院帝国議会議事速記録第二号」一九四五年九月五日（『官報』号外、一九四五年九月六日）。[国立国会図書館デジタルコレクション] この施政方針演説の原稿を起草したのは緒方竹虎内閣書記長と言われている。伊藤之雄は当時法制局長官であった村瀬直養の証言を根拠に示している。伊藤之雄『東久邇宮の太平洋戦争と戦後』二六八—二六九頁参照。「山崎巖氏・村瀬直養氏の談話」七、八頁（「緒方竹虎伝記編纂資料」四五[国立国会図書館憲政資料室所蔵]）。松村謙三『松村謙三 三代回顧録』武田知己編（吉田書店、二〇二一年）二五一頁参照。

⁵⁹ 「第八十八回貴族院帝国議会議事速記録第二号」一九四五年九月五日。[国立国会図書館デジタルコレクション]

だとする⁶⁰。今後はポツダム宣言を誠実に実行することで「萬邦共榮の永遠の平和を世界に現わし得べきことを確信する」(傍点筆者)と述べて「平和と文化の偉大なる新日本を建設」することを誓い、内閣も「国民の先頭に立ち平和的新日本の建設の礎たらん」ことを約束する⁶¹。最後にもう一度「将来の平和的文化的日本の建設に向って邁進せねばならぬと信じます」と宣言して結んでいる⁶²。

東久邇宮の石原からの影響についてはまだ検討の余地があるであろうが、戦前から石原に共鳴し、敗戦後の内閣に招請し、施政方針とマッカーサーとの会談で「永遠の平和」という語句を使用し、さらには下記の石原の葬儀で語った東久邇宮の弔詞を鑑みる時、平和的新日本建設の発案に石原の影響があった可能性は高いと言えるであろう。

世界の恒久平和こそは石原の一生を貫いた精神であり、努力の眼目であり、又彼の悲願であつたと信ずる。……世界恒久平和に対する熱烈なる信仰と努力、又極めて簡素清潔であつた彼の生涯こそは永えに万人の範として仰がれるに値するであろう。翻って思うに今や我国は非武装の国となり……最も公正に最も熱烈に世界平和、人類社会の恒久平和を主唱し得る地位に置かれたのである。これは無上の幸福と言わねばならぬ。又斯く考えるものにして始めて平和の旗手に値するであろう。(傍点原書)⁶³

むすび

以上のことから、東久邇宮が施政方針演説で終戦詔書の「有難き御仁慈の大御心」により「萬世の為に太平を開かせ給うた」ことを基軸にして、石原莞爾の「永遠の平和」という言葉を用いて「平和的新日本の建設」を宣言したとき、思想的には戦前の国体との連続性が意識されていたと考えられる。事実、彼は八月一二日の皇族会議で昭和天皇が「私は明治天皇が、かつて三国干渉の際、涙を吞んで臥薪嘗胆の御決意をなさったときと同じ気持ちとなって、苦しさを忍べば他日また再興の機会がないとはいえないと考えます」(傍点筆者)⁶⁴と語

⁶⁰ 「第八十八回貴族院帝国議会議事速記録第二号」一九四五年九月五日。

⁶¹ 「第八十八回貴族院帝国議会議事速記録第二号」一九四五年九月五日。

⁶² 「第八十八回貴族院帝国議会議事速記録第二号」一九四五年九月五日。

⁶³ 鳥海克己「石原莞爾君と藤軒」『石原莞爾選集9——書簡・日記・年表』(たまいらば、一九八六年) 三三三頁参照。

⁶⁴ 中尾裕次編『昭和天皇発言記録集成 下巻』三九三頁。底本は、加藤英明『天皇家の戦

った言葉を聞いていた。この会議で皇族たちを昭和天皇支持へと取りまとめていたので、「東久邇宮への天皇の評価はさらに高まった」⁶⁵とされている。その期待に応えて組閣の命を受けた東久邇宮が国体護持に取り組むのは自然な流れであろう。総じて、戦後日本の基本方針となる「平和国家」は、東久邇宮の「平和的新日本ヲ建設」を支える理念が終戦詔書と石原莞爾の影響によっていることから分かるように、戦前の国体思想に基づく平和思想という要素を含んでいたと考えてよいだろう。

この事実が示す歴史上の意味は、第一に戦後日本の「平和国家」がGHQからの押し付けではなく、日本の主体的決断であることを明らかにしたことである。この点は既に和田春樹が指摘していることであり、戦後日本の平和主義が「天皇と国民と知識人がつくりだした『平和国家』論」⁶⁶であったと訴えていた。第二は、「平和国家」が戦前の国体思想を継承しており、「国体護持」に取って代わる文言であったことを意味する。これは天皇制批判と表裏一体で展開した戦後の平和運動家にとって受け入れ難い事実かもしれないが、少なくとも敗戦直後に政治的責任を担った者たちの最重要課題であり、天皇の存続を通して円滑な占領を企てたGHQが受け入れられる方針であり、敗戦の傷を負った国民の願う響きがこの文言に込められていた。そのように理解する時に戦後日本人が政治的立場を超えて「平和国家」を唱えている現実に合点がいく。つまり、「平和国家」は戦後日本の国民的統合のアイデンティティであり、様々な立場を包摂する概念となっているのである。第三に、戦後「平和国家」に戦前の国体思想の連続性が含まれることは、国民をして国家的暴走への歯止めを失う思想的危険性が内包されていることを意味する。石原莞爾の平和思想が「八紘一字の御理想に基」⁶⁷づいていたように⁶⁸、「平和国家」も天皇を中心とする一君万民による争いのな

い』（新潮社、一九七五年）一〇一—一〇二頁、関院純仁『私の自叙伝』（人物往来社、一九六六年）三八一—三八二頁。

⁶⁵ 伊藤之雄『東久邇宮の太平洋戦争と戦後』二二七頁。

⁶⁶ 和田春樹『「平和国家」の誕生』二二六頁。

⁶⁷ 石原莞爾「戦争史大観」中山隆志編著『戦略論体系⑩石原莞爾』二四三頁。

⁶⁸ 一九四六（昭和二一）年一月一日の詔書で天皇を現御神とすることを否定した以下の有名な言葉が語られた。「朕ト爾等国民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神（アキツミカミ）トシ、且日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニモ非ズ」。『資料日本占領一 天皇制』山極晃編（大月書店、一九九〇年）五二七頁。天皇の「人間宣言」の成立過程については以下を参照。

い世界を意味していた。危惧されることは、この方針が天皇の「人間宣言」（一九四六〔昭和二一〕年一月一日）の前に確立していることから明らかなように、「平和国家」を支える天皇が神的位置を有していることである。神聖を帯びた天皇の存在は、円滑な国民統治を可能にすると同時に、国民をして自らの立場に正当性を与える根拠としても機能した。筆者は『抵抗権と人権の思想史』において、神聖な天皇への忠誠に基づく一君万民の平等思想が貧富の格差や不平等に対する怒りの受け皿として機能し、国民をして熱狂的な「第二の維新」（明治維新の徹底）に駆り立て、制御できなくなった経緯に注目した⁶⁹。本論文はその国体思想が見え難い仕方ではあるが戦後にも継続していることを明らかにし、潜在的な危険あることを示唆している⁷⁰。

今後の課題として、対外的なアピールとして使われたこの用語がどのようにして民間人に浸透し、またなぜ昭和天皇との関係が忘れられていったのか、その過程に注目していきたい。

**本報告書は『青山総合文化政策学』通巻第 21 号（第 13 巻第 1 号・2022 年 3 月発行予定）に掲載予定。

大原康男『神道指令の研究』（原書房、一九九三年）。島蘭進『戦後日本と国家神道——天皇崇敬をめぐる宗教と政治』（岩波書店、二〇二一年）。

⁶⁹ 拙著『抵抗権と人権の思想史』第二部参照。

⁷⁰ 島蘭進は同様の問題意識を「神聖天皇崇敬」という言葉でとらえ、明治以降に制作された国家神道の構造と要素を皇室祭祀との関係から歴史的に確認し、戦後にその回復を目論む動きがあることに警鐘を鳴らしている。島蘭進『戦後日本と国家神道——天皇崇敬をめぐる宗教と政治』参照。